

米国の州裁判所が死刑執行停止命令

テキサス州の刑事控訴裁判所は12月2日、5日後に死刑の執行が迫っていたジョン・バタグリアさん(61才)の執行の停止を決定しました。今後、申し立てに基づいて再審を行うか否かが審理されることになりました。

バタグリアさんは2002年、陪審員裁判で娘2人の殺人罪で死刑判決を受けました。弁護側は、被告は精神疾患があり責任能力がないとして、心神喪失者の死刑を禁止した最高裁の判例を根拠に異議を申し立てました。鑑定は鑑定医により判断が分かれましたが、昨年12月、控訴裁判所は、過去の裁判記録を精査した結果、再審の是非を審理すること決定し、弁護・検察双方に対して弁論趣意書の提出を命じました。これによりバタグリアさんの執行が停止されたのです。

ライティング・マラソン結果の速報

2016年のアクション数はまだ集計中ですが、現時点では、全世界で300万件に近づいており、最終的には少なくとも昨年並みか上回る可能性があります。多くの支部からは、「2016年は過去最高の年」との報告も届いています。今年はロンドンで過去最大規模のイベントを開催し、2000筆以上の署名や嘆願書が集まりました。さらに国際事務局のウェブサイトでは10万人以上のアクションが集まりました。2015年の約2万に比べ大幅増でした。



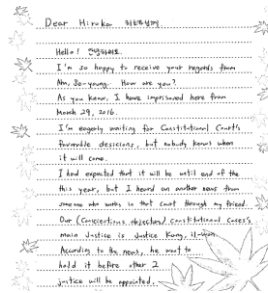
個別ケースには、行き過ぎた市民社会の監視を告発して罪を問われているエドワード・スノーデンさんがい

ました。年明けもこのケースを続け、退任前のオバマ大統領に彼の恩赦を求める署名を呼びかけ、100万通以上の葉書を大統領に届けました。

アクション数集計の最終結果や評価、個別ケースの詳細などは、とりまとめ次第で報告します。

韓国の兵役拒否者から感謝の手紙

良心にもとづく兵役拒否で収監され、アムネスティが支援してきた、韓国のペク・ジョンゴンさんが、アムネスティ東アジア地域事務所に感謝の手紙を送ってくれました。6枚にわたる便箋には、アムネスティが兵役拒否者の人権



を内外に訴えてきたことやバクさん個人への激励などへの感謝が丁寧な文字で綴られていました。また、今後の審理日程や現在の韓国が直面している政治的混乱への不安にも触れていました。

ドルマ・ツオさんが釈放される

焼身自殺をした男性の遺体を移動したとして実刑3年を下され、収監されていたチベット人女性ドルマ・ツオさん(2016年7月号にも掲載)が12月4日、釈放されました。

ドルマ・ツオさんは2015年、11カ月間の拘禁中に、取調官による度重なる虐待を受けていました。さらに、根



拠もなく胃の手術が必要だとして、家族に承諾を求めたこともあり、本人と家族の徹底した抵抗を受けて執刀の危機が回避されるということもありました。そして今回、ようやく釈放となりました。

UAなどでご支援に感謝申し上げます。

UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F
TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778
E-mail:uaoffice@amnesty.or.jp
UA年会費 3000円
郵便振替 00120-9-133251
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本